



第5章

資料編



北信州森林組合の系統運動の経過

全国森林組合連合会では、平成12年～平成16年に「森林組合活動21世紀ビジョン」に基づき、持続可能な森林管理システムの構築を目指して組織・事業改革に取り組むこととし、具体的アクションプランとして「1stステージ：森林組合改革プラン」（平成15～17年度）、「2ndステージ：環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」（平成18～22年度）、「3rdステージ：国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」（平成23～27年度）を展開してきました。

当組合では平成13年12月に合併が決まっていたことから、合併前には系統運動の取り組みはなく、合併後の取り組みは次のようになります。

H16.4～H20.3 北信州森林組合改革プラン実施計画

平成16年度に改革プラン実施計画を作成しました。この改革プランについては、県内の組合では平成17年度に完了してはいますが、当組合は合併により遅れて作成しました。

三位一体の改革による市町村事業の減少や、県の入札改革などによる事業減少から経営改革が求められ、異分野への進出など、建設業や造園業の資格を取得し、事業拡大を図るなどの計画を策定しました。

H20.4～H23.3 環境と暮らしを支える 森林・林業・山村再生運動

他の組合では、平成18年度から実施していますが、当組合にあっては改革プラン実施計画が遅れたため、実施計画が終了後の平成20年度から3ヵ年計画で取り組みを始めています。

木材自給率回復の兆しや、気候変動による温暖化防止等から、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に対する期待が更に高まりを見せる中、森林組合の役割が問われることとなりました。そうした中で「森林管理体制」、「県産材安定供給」、「経営革新」の3つをテーマとした2ndステージが策定されました。

1. 組合員の協力で築く協同施行団地（施業共同化プロジェクト）、2. 国産材安定供給体制の構築（県産材安定供給プロジェクト）、3. 信頼され仕事を任される組織へ（経営革新プロジェクト）からなり、中核森林組合認定を目指すなどの計画を策定しました。

H23.4～H28.3 国産材の利用拡大と森林・林業再生運動

前期の2ndステージに続く、3rdステージとして「森林・林業再生プラン」と歩調をあわせ策定されました。

地域林業の中核として未来につながる森林管理システムを構築し、森林施業の提案力、技術力、経営力を高め、組合員および森林所有者への利益還元を図り、林業就業機会を創出し、定住化をすすめる山村地域社会づくりに貢献することを森林組合の目的・使命と位置付けました。

1. 国産材の安定供給と流通改革、2. 提案型集約化施業と低コスト林業の確立、3. 組合員、地域の信頼を得る組織・経営の確立、の3つの課題とその解決策を実践するための計画を策定しました。

H28.4 ~ R3.3 森林・林業・山村未来創造運動 ～次代へ森を活かして地域を創る～

3rd ステージに続く運動方針として、系統運動を通じて、地域の実情に応じた林業経営および森林管理の理念・方針を確立し、「1. 効率的かつ安定的な林業経営による組合員の経済的利益の向上、2. 林業・関連産業の活性化による地域社会の活力創造、3. 森林の持つ多面的機能の高度発揮による国民生活への貢献」を実現することを目指し、「1. 施業の集約化と先進技術の活用等による効率的な事業基盤の整備、2. 系統のスケールメリットを活かした国産材安定供給体制の構築、3. 組合員・社会に信頼される開かれた組織づくり」について取組みを策定しました。

R3.4 (R4.4) ~ R13.3 JForest 森林組合ビジョン 2030

コロナ禍により1年遅れの策定となりました。

全国森林組合連合会ではスローガンを「地域森林の適切な利用・保全と林業経営のさらなる発展に向けて」とし、「1. 組合員サービスの向上、2. 働く人の所得向上・就業環境改善、3. 事業拡大・効率化による経営の安定」について方針及び計画策定するものです。

令和4年4月に開催される総代会で決定されます。

※ R8.3 に5年間の取組事項の成果検証を行うこととしています。

全国統一目標（スローガン）

～地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展に向けて～

我々森林組合系統は、厳しい林業経営環境において、地域の森林を守り育て、組合員の経済的社会的地位の向上に取り組んできた。

令和6年度より森林環境税が広く国民から徴収される中、地域の森林整備の主たる担い手として、森林環境譲与税の活用に協力しつつ、引き続き適切な森林の利用・保全を通じて森林の持つ公益的機能の維持・増進を図り、SDGsの達成に貢献していく。

その上で、先人たちが植えた人工林が成熟期を迎えた今こそ、森林組合系統を挙げて、持続可能な林業経営を通じて、以下の3つの課題に取り組むこととする。

(1) 組合員サービスの向上

組合員の意向が多様化している中、協同組合として組合員に対して「何ができるか」を考え実践する。その一つとして、組合員への一層の利益還元を実現する。

(2) 働く人の所得向上・就業環境改善

他産業との賃金格差や労働環境等の課題がある中、内勤職員・現場技能者について所得の向上・労働安全対策をはじめとした就業環境改善を進める。

(3) 事業拡大・効率化による経営の安定

人工林が成熟期を迎え林産事業・販売事業が拡大し、また森林環境譲与税や森林経営管理制度、森林組合法改正などの新たな仕組みが始まった中、事業拡大やICTの活用を含めた効率化を進め、安定的黒字経営を実現する。